

山形県民CO2削減価値創出事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策1 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進						
	目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能エネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。						
	目標指標(R2)	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(累計)	令和2年度までの累計67.3万kw					
	策定時の実績	40.2万kw(H27)	現状	47.4万kw(H28)	主要事業	省エネルギーの推進		
事業名	山形県民CO ₂ 削減価値創出事業費			担当課・担当	環境企画課・地球温暖化対策担当			
事業開始年度	平成28年度			事業終了(予定)年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	家庭等に導入された再エネ設備による温室効果ガスの削減量を集約し、政府のJ-クレジット制度を活用してCO ₂ 削減価値(クレジット)として認証を受けるとともに、都市圏の企業に売却することにより、得られた収益を環境保全活動への支援に活用し、県民に還元する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1) 事業の運営・管理等業務 事業の運営管理、モニタリング報告書作成委託 (2) 環境保全活動支援 クレジット売却収入を県民に還元するため、環境保全に資する活動を行う団体を公募し支援を行う							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：NPO法人環境ネットやまがたが有する知識やスキルを活用することで、効果的に事業を実施することができるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	山形県民CO ₂ 削減価値創出事業	2,225	2,219					
	計	2,225	2,219	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金	200	1,177					
	その他特定財源							
	一般財源	2,025	1,042					
	計	2,225	2,219	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) CO ₂ 削減価値(クレジット)認証量	活動実績	t-co ₂	566	1,509			
		当初見込み	t-co ₂	565	1,396	2,091		
		活動実績		—				
		当初見込み		—				
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) 温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	成果実績	%	17.2 (H26実績)	17.7 (H27実績)	20.0 (H28実績)		
		目標値	%	16.8	17.6	18.4	19.0	
		達成度	%	102.4	100.6	108.7		
		成果実績	%	—				
		目標値	%	—				
		達成度	%	—				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

<ニーズ>

県では、平成23年3月に策定した「山形県地球温暖化対策実行計画」を、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)を踏まえ、平成29年3月に中間見直しを行ったところであり、新たに掲げられた温室効果ガス削減目標の達成に向け、地球温暖化防止活動を推進することとしている。

<必要性>

目に見えない温室効果ガスを政府のJ-クレジット制度を活用してCO₂削減価値として“見える化”するとともに、これを売却して得られた収益を環境保全活動支援に活用することで、県民の地球温暖化対策への意識向上や、再エネ導入の促進を図ることができることから、必要性は高い。

<目標設定>

地球温暖化対策実行計画に掲げる2020年度に2013年度比でマイナス19%とする温室効果ガス削減目標が達成できるよう事業目標を設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・県民が設置した再生可能エネルギー設備より削減されたCO ₂ 削減価値をクレジットという形で見える化することで、県民の地球温暖化対策への意識向上につながっており、温室効果ガス削減目標の達成に向け必要な事業である。 ・目標水準については、気象条件や家庭等に導入された再エネ設備による温室効果ガスの削減量の集約など、設定に困難を伴うが、妥当と評価できる。 ・木質バイオマス燃焼機器によるクレジット認証において抽出調査を可能とするための計画変更を行ったことが功を奏し、目標を上回る認証を受けることが出来た。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・認証を受けたクレジットは全量売却しており、CO ₂ 削減価値を環境保全活動支援補助金という形で県民に還元できており妥当と考えられる。 ・環境保全活動支援補助金の交付先は公募のうえ審査会により決定しており、また、補助事業の実施に必要な経費に限って補助金の対象としている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・県が、J-クレジット制度を活用するための計画書において県を運営管理者として登録を受けたプロジェクトであり、県が実施する必要がある。
今 改善 後の 課題 等	令和元年より山形県再生可能エネルギー等設備導入補助金の設備要件が見直され、今後、太陽光設備設置に係る会員数の減少が危惧される。山形県再生可能エネルギー等設備導入補助金と山形県民CO ₂ 削減価値創出事業は表裏一体の事業であるため大きな影響を受けてしまう。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない